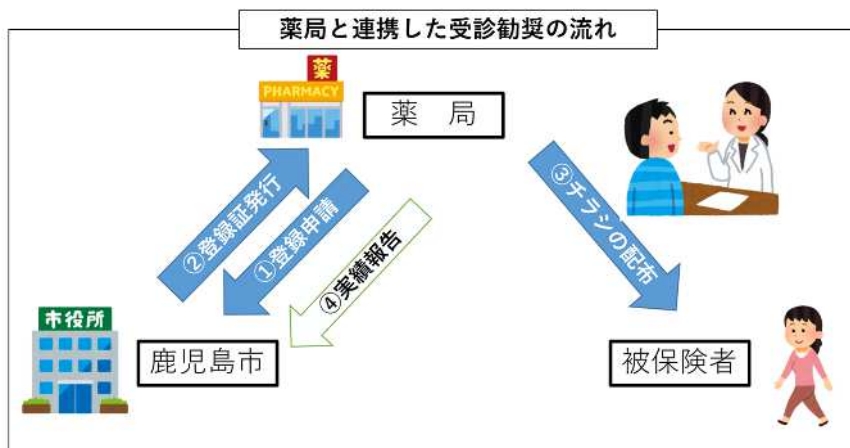


鹿児島市特定健診パートナーのご案内

特定健診は生活習慣病の発症予防、重症化予防のためにとても重要な健診です。
多くの方に特定健診を受けていただくために、受診勧奨をするパートナーになってみませんか？

1. 薬局と連携した受診勧奨事業について(概要)



STEP 1 薬局から鹿児島市に登録申請



STEP 2 鹿児島市が薬局に登録証を発行
受診勧奨用チラシ配布を依頼



STEP 3 薬局が被保険者へチラシを配布
特定健診の受診勧奨を行う



STEP 4 受診勧奨実績を報告(年1回)

2. 登録薬局のメリット

◇ 「鹿児島市特定健診推進パートナー」登録証を交付!! ➡ 信頼度アップ!

◇ 薬局名を鹿児島市ホームページ等で紹介!! ➡ 知名度アップ!



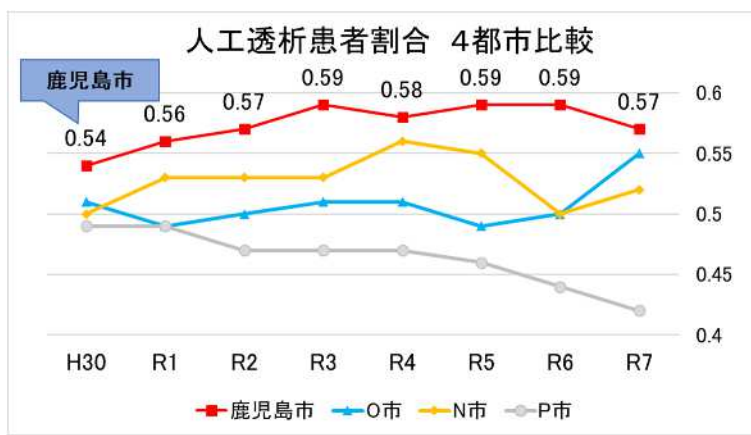
登録証

3. 鹿児島市の現状・課題

◆年間一人当たり医療費が高い

本市の医療費は国・県に比べ高く、入院の医療費割合が高くなっています。疾患別にみると腎不全の医療費が最も高くなっています。

◆人工透析患者割合 中核市ワースト1位を継続



お問い合わせ先

鹿児島市役所 国民健康保険課 保健事業係

電話 099-808-7505 FAX 099-216-1200

E-mail kokuho-hoken@city.kagoshima.lg.jp

薬局と連携した受診勧奨事業 フローイメージ

【受診勧奨フロー】

